

3 章

リスクコミュニケーションの社会実験の実施

3. リスクコミュニケーションの社会実験の実施

社会実験地東海村の社会的状況および14年度に実施した住民意識調査の結果を踏まえて、15年度研究活動として、住民参加型のリスクコミュニケーションを中心に実施した。以下に、その選択理由を述べ、併せて実施した不特定多数への情報提供や多様なニーズに応えるためのコミュニケーションの実施概要を示す。

3.1 コミュニケーション形態の選択理由

JCO 臨界事故を経験した東海村では、村民がリスクの存在を実感しながら原子力と共存する地域社会、原子力安全モデル自治体を目指していくために、目に見える形でのリスクコミュニケーション活動が求められている。ただし、現状、東海村には立地問題や環境問題など住民が強い関心をもっている問題、真剣に関わりたいと思う案件があるわけではない。また、事故後4年を経て、村行政にあまり変化が見られなかったために意見を述べることを差し控える風潮や、従来から見られた「原子力問題を率直に語れない」雰囲気もある。このため、村が行っている村政懇談会の出席者は固定化しており、核燃料サイクル開発機構のフレンドリートークの参加者も少なく、原子力問題を扱う市民団体の活動も活発ではない¹。このような状況から、東海村においては、原子力問題を語るとともに住民自身の声によって何かが実現するプログラムが必要であると考えられた。

また、本事業では平成14年度研究において東海村とその周辺地域を対象とする意識調査を行った。その結果から、リスクコミュニケーションの設計においては以下の事柄に留意すべきことが明らかになった。

- ・ 原子力問題だけでなく、生活にかかわるリスク問題も扱う場が必要である。
- ・ 原子力については原子力関係者とそれ以外の住民とのリスク認知の差が大きく、慎重な準備が求められる。
- ・ リスク情報の提供において、提供者の信頼性、研究プロジェクトの中立性に配慮すべきである。
- ・ 対話や意見を伝えることによって「何かが変わる」ことを目に見える形で示す活動が必要である。
- ・ 多様な人が参加できるように、複数の対話の場や情報提供方法を検討すべきである。
- ・ 事故後強く求められながらも実現していないことに着目すべきである。

上記住民意識調査の結果は、参加型プログラムの重要性を再確認するものである。参加型プログラムでは、参加者の関心の高さ、継続的な議論、相互協力的な関係が必要であるため、東海村の状況を考慮して、“自発的な参加者を募り、継続的な議論を行い、行政や事業者への提案やメンバー自身による活動を行う”プログラムを行うことにした。

このような少人数による直接コミュニケーションの場の他、研究プロジェクトではより多くの住民

¹ 茨城県職員や日本テレビの記者が中心となって臨界事故後に立ち上げられた原子力防災研究会では、東海村在住の女性たちが「自分たちのほしい分かりやすい防災マニュアル」を作成している。しかしながら、これに参加した住民は3名であり、残念ながら継続的な活動に発展してはいっていない。

に関心をもってもらうため、また、意見を述べることによって「何かが変わる」ことをより多くの住民に示すため、ニュースレターやホームページを通じた不特定多数への情報提供を行うことにした。

さらに、原子力以外のリスクを議論する場として、複数のリスク問題を取り上げ、専門家と市民が議論する場を東海村内で実施することを計画した。

3.2 自発的参加者によるコミュニケーションの場

自発的な参加者を募集して行う社会実験プログラムは、以下に示す3つの方針を柱として策定されている。

1. 原子力リスクのみならず環境リスクも含めた問題を扱う
2. 住民が自発的に参加し、議題設定から主体的に関与する
3. 住民の意見を目に見える形で実現させる

第1の方針は、住民が関心をもつリスク全般を取り扱うということである。第2の方針は、事務局が議題を設定するのではなく、参加者自身に問題を考えてもらうことによって、住民のニーズを反映した主体的な参加を目指すというものである。第3の方針は、参加者の努力を実らせていくことで、リスクコミュニケーション活動の定着を目指すことを意図している。

3.2.1 「東海村の環境と原子力安全について提言する会」の設立

自発的な参加者による議論の場を、「東海村の環境と原子力安全について提言する会」（以下、「提言する会」と名付け、2003年1月より参加者を募集した。

最初の募集は、二段階無作為抽出されたアンケート調査の東海村内の対象者 1000 名に対して、「提言する会」への参加を募るチラシ（図 3.1）を1名5枚ずつ配布することによって行った。チラシの内容は「提言する会」への参加を募るものだけで、「提言する会」が何をする組織かについては参加者によって決定されることを明記した。参加者募集の情報は、村の広報誌「広報とうかい」（平成 15 年 2 月 10 日号）にも掲載された。

第1次の募集は平成 15 年 3 月末までの期間であり、3 月末時点での応募者数は 6 名であった。このため、募集期間を平成 16 年 3 月までに変更し、募集チラシを村役場、コミュニティセンター、駅、原子力関連見学施設に置いて、継続的に募集を行った。また、6 月上旬に茨城県政記者クラブで研究プロジェクトの紹介をしたとこ



図 3.1 「提言する会」参加募集チラシ

ろ、常陽新聞社がリスクコミュニケーションについて記事を掲載してくれたことから、村外からの問い合わせがあった。

その後、コミュニティセンターや原子力関連見学施設に設置したチラシや村の広報誌、参加者からの紹介により、平成16年2月25日現在、参加者は14名となっている。参加者の構成は、男性12名、女性2名、男性2名と女性2名を除いて10名は60歳を超えている。また、男性1名と女性を除き、11名が技術系の職業に従事しているか、従事していた経験をもつ。9名は原子力関連事業の従事経験者でもある。女性2名も家族が原子力事業所関連の業務に関わっている。現役の就労者は2名、他に企業コンサルタントやコミュニティセンターのパートとして定期的な仕事をもっている人が各1名である。

3.2.2 「提言する会」の運営方針

プログラム策定の第2の方針にあるように、「**提言する会**」の運営では、「**住民が主役である**」という方針を明確に打ち出し、**参加者の意見を最大限重視する姿勢と実績を示す必要がある**。したがって、事務局は議論の支援をする役割に徹しなければならない。しかし、第3の方針である住民意見の実現のためには、**議論の結果が何らかの変化をもたらすように、行政や原子力事業者への働きかけも必要**である。これら事務局の役割とともに、参加機会や議論の公平性を考慮した参加者の範囲と役割などを明記した運営方針を作成した（表3.1）。

表3.1 「東海村の環境と原子力安全について提言する会」の運営方針（案）

（参加者の範囲と役割）

1. 東海村に在住する人、東海村で働いている人は誰でもこの会に参加することができます。
2. 会の活動内容と運営方法は、参加者の総意に基づいて決定されます。
3. 参加者は、会の活動内容と運営方法について意見を述べるすることができます。
4. 参加者は、1にあてはまらない人を参加させることについて提案することができます。
5. 参加者の3分の1以上の合意が得られた場合、以前決定された活動内容や運営方法、参加者の範囲を変更することができます。
6. 参加者は「原子力技術リスクC³研究」共同研究者になることができます。

（「原子力技術リスクC³研究」共同研究者の責任と役割）

7. 「原子力技術リスクC³研究」の共同研究者は、会の活動と運営を支援する役割を担います。しかし、会の活動内容と運営方法を決定することはできません。
8. 「原子力技術リスクC³研究」の共同研究者は、いつでも会の活動を観察することができます。しかし、参加者の2分の1以上の合意が得られた場合、会の活動の場から共同研究者を排除することができます。
9. 「原子力技術リスクC³研究」の共同研究者は、会の活動において約束された事柄が実現されるように努力します。
10. すべての会の活動の責任は、「原子力技術リスクC³研究」研究代表者にあります。

（情報の公開）

11. 会の活動内容は、事業報告書・ホームページ・ニュースレターを通じて、すべての人に公開されます。公開する内容は、事前に参加者全員の確認を必要とします。
12. 公開によって参加者が個人的な不利益をこうむる情報については、参加者の3分の1以上の合意が得られれば、非公開扱いとすることができます。

注）運営方針（案）には、この他に活動資金に関する記述が含まれている。

この運営方針は、第1回会合時に参加者に提示し、「今後も問題があれば変えることができる」ことを伝えた。2月までの時点で運営方針に関わる問題は発生していない。11月に、東海村以外の参加申し込みがあり、既参加者に参加の諾否を諮った。反対意見がなかったため、村外メンバーが1名参加することになった。

3.2.2 「提言する会」の活動

「提言する会」は平成15年4月から会合を開催しはじめ、ほぼ月1回の頻度で議論をしてきている。当初は、1回2時間程度の議論と考えていたが、活発な意見交換のため、3回以降は3時間の設定としている。第1回と第2回は全員参加を必要としたため、各2回開催している。第5回までは毎回日程調整を行っていたが、仕事等の関係で予定を早めに確定してほしいとの意見が出され、第6回以降は原則として第2水曜日の16時から19時で開催している。時間帯は、日中を希望する人と夕方以降を希望する人がいたことや、退職者でも様々な活動をしていることから、夕方近くの時間帯に設定した。

<「提言する会」活動記録>

第1回（4/16, 4/23）：顔合わせ、活動目的、ルールなどの説明、自由な意見交換

この時点では参加者が6名と少なく、もっと広く参加を呼びかけるよう強く求められた。原子力安全対策懇談会メンバーへの参加呼びかけが提案された。

第2回（5/23, 5/27）：調査結果を基に村の現状について議論

原子力安全対策懇談会メンバーにも参加を求め、活発な議論が行われた。

調査結果については、住民意見がよく反映されている、事故後に住民が強く望んだことを実現するべきとの意見が出された。また、様々なプログラム提案が行われた。

意見をまとめていくため、事務局提案プログラムについてのアンケートを実施

第3回（7月2日）：アンケート結果に基づいて、実施プログラムを検討

2つのプログラム（視察プログラムとインタープリター育成プログラム）が選定される
視察プログラムについての基本方針が決まる

第4回（8月4日）：インタープリター育成プログラムについて検討

インタープリターの役割をめぐって議論が紛糾し、結論に至らなかった。
継続して検討を続けることになった。

第5回（10月14日）：第1回視察の事前説明を受ける

第6回（11月12日）：インタープリター育成プログラムについて検討

インタープリターの育成プログラムについて再度議論した。
防災活動におけるインタープリターの役割については村の考えを知ることが必要であるとの結論に至り、次回は村の原子力対策課と議論することになった。

第7回（12月19日）：インタープリター育成プログラムについて行政と議論

村の原子力対策課（ほぼ全員）と、防災計画やインタープリターの役割について議論
村もインタープリターの役割の重要性は理解しているが、実現に向けてはいろいろな課題があるとの認識を示した。

第8回（平成16年1月14日）：視察レポートに関してサイクル機構と議論

サイクル機構から再処理センター副センター長と環境管理課長に来ていただき、10月の視察後に提出した視察参加者のレポートの内容について議論した。

サイクル機構は、視察参加者の指摘内容を確認した上で、対処できるものについては対応してきていることを説明。ただし、安全管理基準の統一の困難さについては、提言する会メンバーはサイクル機構の考え方に同意せず、さらなる努力を要請した。

第9回（2月12日）：視察プログラムのルールづくり、今後に向けてNPO法人の勉強

視察プログラムで明確に決まっていなかった点（特に、視察報告の扱いについて）を議論
今後の活動の検討に資するため、NPO法人の活動について説明を受ける

第10回（3月10日）：今年度の反省と今後の活動について議論（予定）

今年度の活動を振り返るとともに、来年度の活動について議論する予定。

なお、各回の議事録は個人名を出さない形でホームページより公開している。



写真 3.2.1 議論の様子（第2回）
調査結果をもとに議論



写真 3.2.2 議論の様子（第3回）
具体的なプログラムを決める



写真 3.2.3 議論の様子（第7回）
村役場と議論



写真 3.2.4 議論の様子（第8回）
サイクル機構を交えた議論

3.2.3 視察プログラムの特徴とその成果

＜プログラム決定の背景＞

「提言する会」は、東海村民にとって必要なリスクコミュニケーション活動を検討するため、平成 14 年度に実施した東海村民および周辺市町の住民の意識調査を吟味した。そこで明らかになったことは、**JCO 臨界事故後に住民が強く求めた事柄がほとんど実現していない**，ということである。特に、**村が独自に原子力事業所を査察できる力をもつことは**，現在でも強く求められていることが分った。

「提言する会」としては、「村が査察能力をもつための人材確保，人材育成」を東海村に提言することもひとつの方法であった。しかしながら、「提言する会」メンバーの多くは，4 年間，村行政にほとんど変化がなかったことを問題視した。村に提案するだけでは，人材育成から実現まで数年かかってしまいかねない。その際，一部メンバーから「原子力の専門知識がなくても安全について意見を述べることはできるのではないか」との提案が出された。専門知識のない住民が原子力事業所を見て回ることについて，一部メンバーは懐疑的であり，また事業所側もしろうとの意見を聞こうとしないのではないかとの意見も出されたが，

現場を実際に見ることは住民にとって有用

安全にはいろいろな視点がある

住民の目があることが事業所の意識を変える

住民が動くことで行政が変わる

といった効果が期待されることから，全員一致でこのプログラムを推進していくことが決まった。

＜プログラムの目的と実施内容の条件＞

このプログラムの目的は，以下の 3 点である。

- 1) 住民が原子力関連施設でどのような安全対策が講じられているのかを実際に見聞きして，理解する機会をつくる。
- 2) 専門知識の有無に関わらず，住民の視点から懸念や課題を指摘する。
- 3) 視察結果を公開し，原子力事業所の公開性を高めるとともに，より多くの住民の関心を喚起する。

上記目的を達成するため，実施にあたっては以下の条件を満たすことを決めた。

実施の要点

- ・ **事業活動の現場を見学する**
- ・ **事業所職員に質問する**
- ・ **安全対策について議論する時間を十分とる**
- ・ **結果をまとめ，公表する**
- ・ **提案や要望事項については，事業所からの返答をもらう**
- ・ **継続的に実施する**

また，参加できる人は村民全員とするが，1 回あたりの参加者数は有効な議論ができる 15 名程度とする。「提言する会」の議論では，大きな施設のみならず，中小の施設についても強い関心が示されたため，対象事業所は村内の全原子力事業所として，各事業所に理解を求めていくものとする。

＜実施までの経緯＞

このプログラムを実現するために、C³プロジェクト事務局は、以下のような支援活動を行った。

- ・ 目的に沿った視察（施設見学）を実施するため、「提言する会」から実行委員を募り、具体的な視察スケジュールについて検討する実行委員会を組織した。

第1回視察実行委員会 委員：佐藤 隆雄，杉 暉夫，山口 寛一，清水 朋子，小宮山 豊

- ・ 視察実施への協力を得るため、日本原子力発電（7月30日）および核燃料サイクル開発機構東海事業所（以下サイクル機構）（8月4日）に概要説明を行った。両事業所ともプログラムの趣旨を理解し、協力は厭わないとの返答が得られた。その後、本研究の分担研究者の所属先であることから、核燃料サイクル開発機構東海事業所を第1回視察の対象事業所とすることになった。また、東海事業所所長代理（当時）の鈴木氏より、「通常の見学では見られないところも見ていただきたい。例えば、廃棄物関連で見学するというのはどうか。」という前向きな提案があった。

視察実行委員会では、2回の会合を開き、原子力事業所の担当者と視察場所、時間割等を検討した。さらに、「提言する会」第5回会合で視察場所の事前説明をほぼ全視察参加者が受けた後、10月20日に視察を実施した。

第1回実行委員会（9月10日） サイクル機構より施設概要説明，視察施設を決める

第2回実行委員会（10月2日） サイクル機構より視察スケジュールの提示，実行委員からは安全対策にしばった説明を要望

第5回提言する会会合（10月14日） 視察前の事前説明

出席者のほとんどが視察参加者であったことと、視察当日の円滑な説明のため、施設の各機能と安全対策の要点の説明があった。

以上の事前準備に対応して、サイクル機構側では、分担研究者である中村と米澤が、①所内会議で視察の主旨を説明し、協力を要請，②視察対応部署（見学窓口および見学箇所）との詳細な打ち合わせ，③視察メンバーの届出から昼食の手配，④当日の送迎から全視察行程の付き添いを行った。なお、昼食は、視察メンバーの独立性・公平性・中立性を確保する意味から、C³プロジェクトを支援している電力中央研究所の予算より支払った。

＜第1回視察の実施概要＞

核燃料サイクル開発機構東海事業所を対象とする第1回視察は、以下のように実施された。

日時：平成15年10月20日（月）8：50～18：20

参加者：12名

『提言する会』より・・・赤石 準，池田 誠仁，小宮山 豊，佐藤 隆雄，佐藤 稔
澤井 滉，清水 朋子，杉 暉夫，寺西 一夫（9名）

C³プロジェクトより・・・谷口 武俊，土屋 智子，飛田道典（3名）

8：50 合同庁舎前に集合（サイクル機構のバスで東海事業所へ）
9：10 東海事業所 到着
9：15～10：00 野村副所長よりサイクル機構および東海事業所の概要説明を受ける
10：00～10：30 ホールボディを受ける
10：30～12：30 再処理施設を視察する
放射線管理室→燃料貯蔵プール→せん断工程→中央制御室
12：30～13：30 昼食をとりながら、視察場所の責任者 7 名と議論をする
移動
14：00～16：30 放射性廃棄物関連施設を視察する
廃棄物処理場→第一低放射性固体廃棄物貯蔵場→第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設
16：30～17：00 再処理施設の現場指揮所を見学
17：00～17：30 ホールボディを受ける
17：30～18：00 最後の質疑応答を行う
18：00 サイクル機構のバスで退出、合同庁舎へ向かう
18：30 合同庁舎着 解散

<視察後の活動>

視察後、事務局から参加者に感想文の提出を依頼した。視察参加者は、単なる感想ではなく施設内の安全管理に対する意見や提案を寄せてきたため、できるだけ視察参加者の文章を変えることなく、同一項目をまとめる形で報告書（以下、視察レポート）を作成し、サイクル機構側へ提供した。この視察レポートは、参加者の希望により非公開扱いとなっている。

サイクル機構側は、視察直後から住民の指摘事項について事実確認を行い、対応可能な問題について対策を検討した。視察レポートの内容について再度議論したい旨を申し込んだところ、平成 16 年 1 月 14 日の「提言する会」第 8 回会合に、サイクル機構より再処理センター副センター長と環境管理課長が出席し、提案への対応策について説明するとともに、参加者側の誤解と思われる点についての追加説明などを行った。視察参加者の提案にあった「安全管理基準の統一」について、サイクル機構側は「現状では難しい」と述べたが、「提言する会」参加者からは「もっとも重要なことであり、組織の取り組み姿勢を知りたい」とのさらなる意見が出された。反面、10 月に発生したトラブルに関する質問に対して、サイクル機構側が詳細説明を行い、率直な情報提供姿勢が示された。住民提案の概要と再度の議論の様子は、ニュースレター第 8 号（2004 年 2 月）において、村民に広く報告された。

サイクル機構側は、視察参加者の意見や提案に対して回答をしたいとの意向を示したため、2 月中旬視察レポートを正式にサイクル機構へ提出し、サイクル機構側からの回答を得ることになっている。

なお、この視察プログラム実施がニュースレター第 6 号（2003 年 12 月）で報告された後、日本原子力発電株式会社東海事業所より、視察を受け入れたい旨の連絡があり、来年度 4～5 月実施を目途に事前準備に入った。



写真 3.2.5 視察前の全体説明を受ける



写真 3.2.6 再処理施設を見る



写真 3.2.7 低レベル放射性廃棄物処理の説明を聞く



写真 3.2.8 高レベル放射性廃棄物処理施設内にて



写真 3.2.9 事故時に使われる現場指揮所で緊急時対応体制について説明を受ける



写真 3.2.10 視察最後の議論の様子

＜プログラム決定の背景＞

「提言する会」では、上記の調査結果やメンバー自身の経験を踏まえて検討した結果、住民に原子力リスクや事故時の対処方法をわかりやすく伝える人材「解説者」（本資料ではインタープリターと記載）が求められていると考えた。特に、JCO 事故の経験を踏まえると、原子力災害時に村や原子力事業所からの情報を解説したり、適切な行動について助言したり、多様な考えをもつ住民一人一人に応じたきめ細かい情報提供ができる人材を育成することが早急に必要とされている。

＜住民によるプログラムの提案内容＞

行政や原子力事業所から提供される情報を、住民の知識・関心の多様性や地域固有の状況に応じて住民に伝えるインタープリターを村が育成し、身近な相談役として配置することを提案します。インタープリターの役割としては、以下の2つが期待されます。

- ① 緊急時には、行政やマスコミからの情報を分かりやすく解説し、周辺住民に適切な行動を促すことができる人材
- ② 日常生活の中で住民の視点にたって原子力情報を平易に説明できる人材

このような能力を有するインタープリターを育成し村内に配置することは、原子力災害特別措置法および災害対策基本法上で市町村長の責務として記載されている自主防災組織の育成・防災ボランティアの整備に合致するものと考えます。

育成方法案

(1) 対象者の範囲

上記の目的を果たす人材は原子力技術や防災についての知識が要求されるため、ある程度の基礎知識や関心、周囲からの信頼や責任感をもつ人が望ましいと考えられます。育成プログラムを開発する初期の段階では、以下の住民を対象に村の研修講座とすることを提案します。

- ・ 原子力 OB（一定の知識を有している：各事業所の退職者に呼びかける）
- ・ 区長・コミュニティセンター長・民生委員（住民からの信頼、防災拠点に勤務、災害弱者対応）

(2) 育成プログラムの作成と内容案

東京大学や村内原子力事業所の専門家・研修組織および行政関係者によって作成します。C³プロジェクトの支援を受けることも可能です。

研修の主な内容としては、

- ①原子力一般講座（原子力発電のしくみ、安全対策技術、原子力政策など）
- ②放射性物質について（放射性物質の人体・環境影響、測定方法など）
- ③平常時と事故時の放射性物質について（事故事例研究、データの読み方の理解）
- ④被ばくの防ぎ方や除染方法
- ⑤原子力防災のしくみと実際の対応策について

できるだけ、測定をしたり、事業所を見学したり、図上訓練を行ったり、防災訓練を見学したり、体験型の研修にして理解を助けます。

(3) 将来構想 ～原子力安全モデル自治体として～

研修プログラムが出来上がったところで、一般住民を対象にした研修とし、より多くのインタープリターの育成をめざします。また、村外、特に他の原子力立地市町村からも研修者を受け入れ、原子力安全モデル自治体としてのプログラムにしていきます。

議論したい事柄

主として、以下の点について議論したいと考えています。

- 区長・コミュニティセンター長・民生委員を対象者とすべきかどうか。
 - ✧ 区長・コミュニティセンター長・民生委員は別の役割を担うために任命されている
 - ✧ 過剰な役割を担ってもらうことにならないか
 - ✧ 研修受講を任命の条件にしてはどうか（難しいのではないか）。
- 緊急時にどのような役割を担ってもらうか。あるいは日常での役割に止めるか。
 - ✧ 行政を支援することは求められているか。逆に住民が混乱しないか。
 - ✧ 行政からどのような情報をどんなタイミングで伝達できるか。
 - ✧ 失敗や間違いに対して行政は責任をとれるか。
- 研修修了者をどのように処遇するか。（行政の準職員の扱いができるか。村長から修了証を渡すことができるか。自主防災組織のコアメンバーにしてはどうか。）
- 日常の役割としてどのような活用方法があるか。

第6号 2003年12月 サイクル機構の視察を実施！（12/1 発行）

視察の実施報告，新メンバー紹介

第7号 2004年1月 公開ワークショップを開催！（1/6 発行）

11月に行ったワークショップの内容を紹介

第8号 2004年2月 サイクル機構の安全対策について議論しました（2/3 発行）

視察参加者の意見についてサイクル機構と議論した内容を紹介，新メンバー紹介

第9号 2004年3月（3/1 発行予定）

第10号 2004年4月（3/22 発行予定）

3.3.2 ホームページの活用

14年度調査結果は，インターネットが特に若い世代への情報提供方法として有効であることを示していた。東海村のインターネット利用率は全国平均並みの約40%（2002年）であり，多様な人々へ大量の情報を提供すること，情報更新の容易性から現在進行中のプロジェクトの紹介に適切であることから，2003年1月から，プロジェクトのホームページを立ち上げ，東海村に限らず多くの人々に情報提供する努力を行うことにした。2004年2月26日現在，1578件のアクセスがあった。

また，今年度研究活動として，リスクコミュニケーションに関する情報提供を行うこととし，定義や歴史，実践方法マニュアルなどを追加した。

今年度の情報更新内容は，以下のとおりである。

6月 14年度研究成果を公開

7月 提言する会の紹介コーナーを開設

8月 ニュースレターの紹介を始める

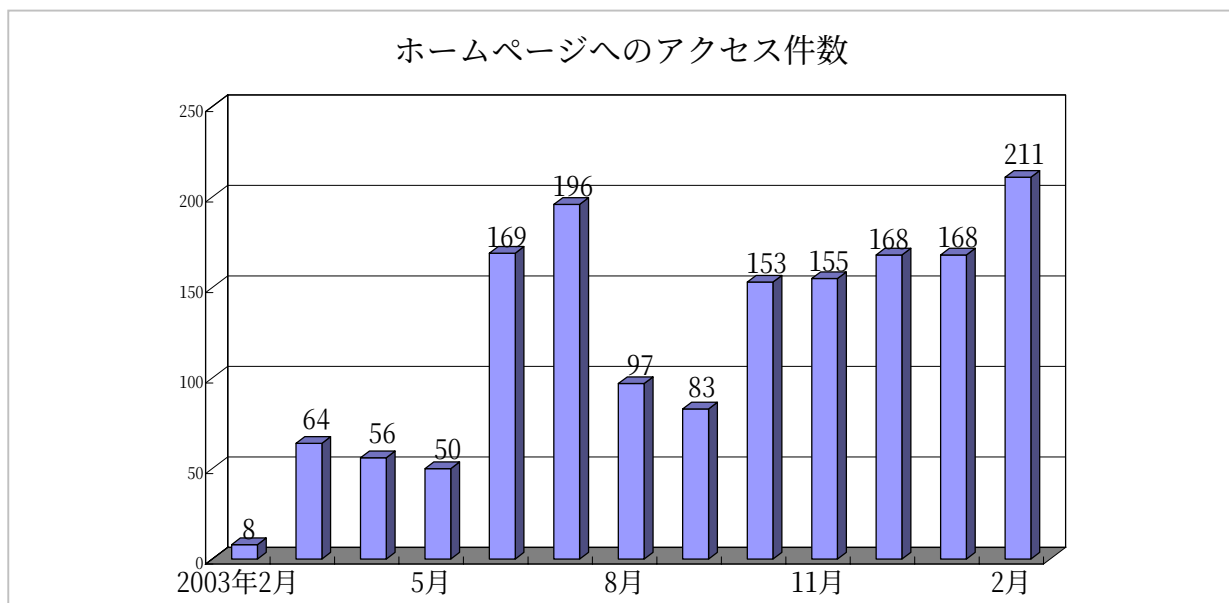
9月 提言する会の議事録の公開

10月 ワークショップ参加者募集コーナーを設ける

1月 ニュースレターのバックナンバー提供サービスを始める

2月 リスクコミュニケーションの部屋を設ける

3月 デザイン・リニューアル，新機能追加，英文ページ作成



3. 4 多様なリスク問題を扱う対話の場 ～公開ワークショップの開催～

前述した「提言する会」は、環境リスクについてもテーマとしているが、実際には原子力問題に議論が集中している。しかし、平成 14 年度の住民調査が示すように、東海村民は食の安全や廃棄物問題などへの関心も高く、これらのリスクに関するコミュニケーションの場を設けることが必要と考えられた。日本リスク研究学会が平成 15 年度の研究発表会を東海村で行うことになったため、研究発表会に集まる多様なリスクの専門家と住民との対話の場として公開ワークショップを学会との共催で企画し、原子力・食品・廃棄物・化学物質・自然災害をテーマにコミュニケーションを実施した。

<目的>

関心のあるリスクについて市民は学習や議論の場を求めている。一方、専門家は市民の懸念や関心事を知りたいと考えている。両者が気軽に話し合う機会を設けることが公開ワークショップの目的である。

<広報活動>

ニュースレター第 5 号（2003 年 10 月）で開催予告を伝えるとともに、11 月 4 日には募集チラシを新聞折込方式によって東海村内全戸に配布した。日本リスク研究学会ホームページおよびプロジェクトホームページで参加者募集を行った。また、東海村社会福祉協議会の協力により、村内ボランティア団体へのダイレクトメールで参加者を募った。

公開ワークショップ開催のお知らせ

リスクについて語り合おう

リスク研究の専門家と市民とのワークショップを開催します！

平成15年11月22日（土）
13時～16時
テア／交流館リコティ 1階 多目的ホールにて

テーマ：原子力、食品、廃棄物、化学物質、自然災害

今回、日本リスク研究学会が東海村で学会を開催するにあわせ、即「ワークショップ」事務局では学会と共催で、リスクの専門家と住民の皆さんが関わり、東海村のリスクについて意見を交わしあうというワークショップを行います。

原子力はもちろんだこと、化学物質や環境ホルモン、食品安全、自然災害、廃棄物（生活ゴミや産業廃棄物）などの専門家が皆さんとの議論に参加します。各ご方々になつてのことについて、専門家の話を聞く絶好のチャンス！と同時に、専門家の皆さんが東海村に暮らすことと心配されることについて学びたいと考えて参加します。皆さんの声をリスク研究の専門家に届けてください。

参加申し込み方法

最速の申し込みは、東海村下記ホームページの申し込みコーナーから申し込みください。

ホームページアドレス <http://tokaido.fcweb.com>

日本リスク研究学会、原子力技術リスクの「研究プロジェクト」共催
東海村社会福祉協議会、東海村事務所、協賛




原子力技術リスクの「ワークショップ」研究プロジェクトとは

平成14年度に開設された経済産業省原子力安全・保安院の原子力安全技術研究分野で採用された研究プロジェクトです。16年度までの3ヵ年計画で、原子力や環境リスクについての対話と協働のための社会実験を東海村で行っています。ワークショップの目的は、プロジェクトの目的である社会（コミュニティ）との対話（コミュニケーション、Communication）と協働（コラボレーション、Collaboration）の取組であることに基づいて実施しています。

東海村合同庁舎1号館2階にプロジェクトの事務局を設け、原則として月・木・土曜日の10時から18時まで開けています。お気軽にお立ち寄りください。

100-6787

（受取人）
東海村社会福祉協議会
財団法人電力中央研究所
経済社会研究所内
ワークショップ事務局
担当：江藤 孝

11月22日のワークショップ参加申込書

お名前

ご住所

参加したいテーマに□印を付けてください

原子力 食品 自然災害

廃棄物 化学物質

※お申し込みのうえに必ずお申し込みください

図 3.4 公開ワークショップの参加者募集チラシ

<ワークショップ実施概要>

事前準備

- ・日本リスク研究学会理事を務める谷口より、研究発表会参加予定の専門家へ、ワークショップでの進行役を依頼した。その際、参考資料2-1の公開ワークショップ進行案を添付して協力を求めた。
- ・学会関係のワークショップ参加希望者には、参加希望テーマを事前確認していなかったため、研究発表会開催中に、希望テーマの提出を依頼した。しかしながら、ワークショップ当日までに希望テーマを提出した人数は10名足らずであった。
- ・ワークショップ当日は、研究発表会終了後の昼休みに会場設営を行うとともに、進行役の専門家に参考資料2-2の進行予定と留意点について配布した。

実施内容

日時：2003年11月22日（土）13時～16時

場所：東海村 テクノ交流館リコッティ

総参加者数： 64名（総合進行3名を含む）

内訳： 一般市民 18名、説明および議論進行役の専門家 10名、
日本リスク研究学会会員および研究発表会参加者 33名

テーマ：原子力、食品、廃棄物、化学物質、自然災害

企画・運営：谷口武俊

総合ファシリテーター：木下富雄（甲子園大学学長）

運営・ファシリテーター：土屋智子

議論の概要

原子力（参加者13名）

もっとも参加希望の多かったテーマであったが、よい議論ができる人数に制限したため、村上東海村長を含む市民3名に、村外からの参加者2名を加え、村内原子力事業所の専門家を中心に意見交換が行われた。最初に、専門家から原子力施設の安全性を評価する方法「確率的安全性評価」の方法が説明された。リスク評価の専門家にとって、この方法はタブーを廃してリスクを評価するものであり、「安全である」ことを説明するというより「このくらい危険だから、どう対策すればよいか」を考えるためのものと位置づけられていた。残念ながら、この専門家の意見は説明の難しさもあって、参加者にはほとんど受け入れられなかった。

この他、信頼の問題や環境・エネルギー政策のあり方についての意見が出された。

食品（参加者14名）

もっとも多く多くの市民（6名）の参加があった。今後リスクコミュニケーションを行うことになっている農林水産省関係者の関心が高く、5名が議論に加わっている。主な話題は、農薬、遺伝子組み換え食品、安全性の確認方法、ダイオキシン、環境ホルモンであった。農薬問題では、農薬を使わざるをえない日本の農業問題にも議論が広がった。また、安全性の確認はたいへん難しく、製造過程で不純物が加わったり、影響の見落としがあったりするので、専門家からも市民からも、消費者からの情

報収集のしくみをしっかりつくることを農水省に求める意見が出された。

廃棄物（参加者 11 名）

参加者の興味・関心は、産業廃棄物、放射性廃棄物、一般廃棄物焼却場のダイオキシン問題、リサイクルに広がっていた。特に活発な意見が出たのは、廃棄物を増やす社会のあり方である。大量生産・大量消費・大量廃棄に対して、全参加者が疑問と変革の必要性を訴えた。

〔廃棄物問題の中の社会問題〕

- ・製造過程から廃棄物処理のことを考えた生産システムになっていない。
- ・ゴミを捨てても自分の痛みにならない。問題が見えない。有料化が必要。
- ・有料化は問題解決にならないのではないか。不法投棄が増えるだけではないか。
- ・将来世代への問題の先送りになってしまっている。誰かが将来世代の代弁者になる必要がある

化学物質（参加者 11 名）

残念ながら、市民はわずか 2 名で、専門家同士の議論になりがちであった。参加者は、ダイオキシン、環境ホルモン、ヒ素、化学物質過敏症に関心をもっていたが、議論の内容は、「化学物質とは何か」や教育・マスコミの問題が中心になった。

自然災害（参加者 12 名）

参加者の関心は、地震、水害、津波など具体的な災害のほか、災害時や災害後の情報の出し方、行政と住民との関係など防災対策にも及んだ。

最初に、「日ごろどのような備えをしているか」という問いかけがされた。さすがに専門家は家具の転倒防止や 3 日分の水・食料の備蓄と管理、ドアを開けておくなど、阪神大震災の教訓を活かした対策と心がけをしていたが、ほとんどの参加者は、「気になるが、何もしていない」状況であった。質疑応答というよりも、防災について参加者同士で知恵を出し合う場になった。

公開ワークショップ後の活動

参加者には、ワークショップ終了後、自由記述中心のアンケートに感想や意見を記入をしてもらった。45 名から回答が得られた。アンケート結果は参考資料 2－3 を参照されたい。また、アンケート結果や企画・運営した立場からの評価は第 4 章に記す。

ワークショップの概要は、ニュースレター第 7 号（2004 年 1 月）に掲載し、東海村民に報告と活動紹介を行った。また、谷口がエネルギーレビュー誌のリスクコミュニケーション特集において研究プロジェクトと公開ワークショップについて報告するとともに、2004 年 1 月末に以上の結果概要報告をワークショップ参加者に送付した。



写真 3.4.1 木下先生より事前の説明と激励を受ける



写真 3.4.2 東海村長を迎えて幅広い議論が行われた原子力



写真 3.4.3 専門家と市民が活発な会話ができる食品



写真 3.4.4 自分の暮らしや社会のあり方について語った廃棄物



写真 3.4.5 専門家の悩みが語られた化学物質

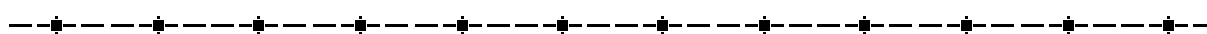


写真 3.4.6 全員が防災の知恵を出し合った自然災害

3.5 リスクリテラシー向上のためのプログラム

本プログラムは、インタープリター育成プログラムの検討の際に提出された研究プロジェクト独自の提案である。研究プロジェクトでは、「インタープリター」となる人がリスクに関心を持ち、リスク評価・リスク管理についても一定の知識をもつことで、情報の解説者にとどまらず、リスクコミュニケーターとしての役割が果たせると考えた。このような人材を育成することは、人々のリスクリテラシーを向上させ、行政・企業・専門家とのパートナーシップを可能とするような社会を実現させる礎となるといえよう。

以下は、リスクリテラシー向上のためのプログラムとして「提言する会」に提示し、多くの賛同を得たものである。来年度は、このプログラムも実現させていきたいと考えている。



技術・環境リスク・リテラシー養成講座(案)

(リスク・シーキューブ寺子屋)

開講趣旨:

現代の社会は様々な高度かつ複雑な技術によって支えられ、私たちはさまざまな形で多くの便益を享受しています。しかし言うまでもなく、技術の利用には様々なリスクが伴っています。1999年のJCO臨界事故でリスクの存在を実感しましたが、私たちの身の回りには原子力施設のリスクだけでなく、食の安全や廃棄物処理処分や自然環境保全など多くのリスク問題があります。これらの技術の利用に起因して生じるリスク問題に対処するには、私たち一人ひとりが問題に対して主体的な判断・行動が可能となるような環境を社会として整備していくと同時に、私たちもリスクに関わる情報を批判的に吟味し、問題の本質を見極め、多くの関係者との対話、協議そして協働していくことが強く求められます。

本講座では、いかに賢くリスクと付き合っていくかについて、基本的な事柄の学習から演習、そして参加者全員での事例分析を通して、一人ひとりのリスクに対する感性・判断能力を高めていくことを目指していききたいと考えています。

開講期間：平成16年1月～平成16年11月

全20回(毎月第2および第4土曜日の午後13:00から14:40)

場所：テクノ交流館リコッティ

講師陣:

谷口武俊(C3プロジェクト、電力中央研究所 上席研究員)

土屋智子(C3プロジェクト、電力中央研究所 上席研究員)

その他、東海村内の東京大学工学部原子力工学研究施設や日本原子力研究所の専門家

トピックスに応じて、適宜講師は人選予定

講義スケジュール：

第1回：リスクって何だろう？ 身の回りのリスクを意識して洗い出そう。 本当に気にかかるリスクって何？

第2回： 私たちが物事を判断するときに陥りやすい罠とは？

第3回： 私たちはリスクを心理的にどう知覚するか？

第4回： リスクの知覚、専門家と素人ではどう異なるのか？ 何故？

第5回： リスクコミュニケーションって何？ なぜ大切なのか。 成功事例と失敗事例をみてみよう。

第6回： リスク情報をどう読み解くか、統計データを中心として

第7回： 健康リスクを評価するって、どうするか。 放射線や化学物質を例として。

第8回： 巨大技術システムのリスクとは、原子力発電所を考えてみよう。

第9回： 巨大技術システムの事故はどのような視点から考えたらいいか。組織事故って何？

第10回： いろいろなエネルギー、発電技術のリスクを考えてみよう

第11回： リスクを比較するとは？ どう比較すると分かりやすい？

第12回： リスクを管理するとはどういうことか

第13回： 危機管理とは／人は危機でどう振舞いやすいか／何が大切か、原子力防災のしおりを通して理解しよう

第14回： JCO 事故をもう一度振り返る

第15回： How Safe Is Safe Enough? (どれくらい安全なら十分なのか?)

第16回： トレードオフを考える：リスクとベネフィット、リスクとリスク

第17回： 東海村に住む：重視すべき健康・安全・環境リスクとは何？ 村内を俯瞰してみよう

第18回： 私たちに何ができるか

<その他候補話題>

放射性廃棄物をどうする？ そのときのリスクは何？ どれくらいのリスクなの？

地震でも原子力施設はどうか？

プルサーマルって？ そのリスクは？

石炭火力発電所のリスクって何？ どのくらいの大きさなの？

東海村の環境リスク削減に向けて：ISO14000 住民として PDCA をどう回すか。

大強度陽子加速器のリスクって何？

補足：

検討事項(上記以外)

- ・ とりあえず1年間は公募研究の経費で実施可能だろうが、もし継続的に行う場合のことを考えると、テキスト代程度の会費は現時点でも徴収する方向で考えるか。その他経費としては、会場費や講師にかかる経費(旅費、講演料)などがある。

